

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

近年医薬品の供給不足が生じており、流通状況を加味して医薬品を選択される場合もございますが、その際も一般名処方であればスムーズに医薬品を受け取ることが可能となります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

* 一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。



済生会今治病院